

- 豊島区内の中小企業・個人事業主の皆さま -

12月5日(金)締切

令和7年度 中小企業支援事業補助金のご案内

豊島区では、区内の中小企業・個人事業主の皆さまに対し、
自社の経営課題やニーズに応じて、4コース制による補助事業を実施しています。

開業支援コース

創業後に必要な経費の一部を補助

併
用
不
可

◆補助対象経費
販路開拓・拡大
デジタル化推進
専門家活用

補助額

最大20万円

▼制度詳細・申請書類▼

補助率

2/3



経営安定コース

事業活動の継続および発展に必要な経費の一部を補助

◆補助対象経費
販路開拓・拡大
デジタル化推進
専門家活用
人材育成

補助額

最大15万円

▼制度詳細・申請書類▼

補助率

1/2



コラボチャレンジコース

コラボ商品やサービスの開発にかかる経費の一部を補助

◆補助対象経費
企画
開発
販売

補助額

最大20万円

▼制度詳細・申請書類▼

補助率

1/2



展示会等出展コース

展示会・イベント等に出展する出展小間料・装飾費を補助

◆補助対象経費
出展小間料
装飾費

補助額

最大20万円

▼制度詳細・申請書類▼

補助率

1/2



「申請受付」期間 ※申請状況により、締切日が前後する場合があります。

開業支援コース 経営安定コース 令和7年5月12日(月)～令和7年12月5日(金) 17時まで

コラボチャレンジコース (交付申請時は未着手であることが条件です)

【交付申請】令和7年5月12日(月)～令和7年12月5日(金) 17時まで

【実績報告】令和8年3月13日(金)まで

展示会等出展コース (交付申請時は未着手であることが条件です)

【交付申請】令和7年5月12日(月)から令和7年12月5日(金) 17時まで

【実績報告】展示会等のイベント終了後から令和8年3月31日(火) 17時まで

「補助対象」期間 ※下記の期間に支払い・設置等が完了しているものが対象です。

開業支援コース 経営安定コース 令和7年4月1日～令和8年1月20日

コラボチャレンジコース 令和7年4月1日～令和8年3月13日

展示会等出展コース 令和7年4月1日～令和8年3月31日

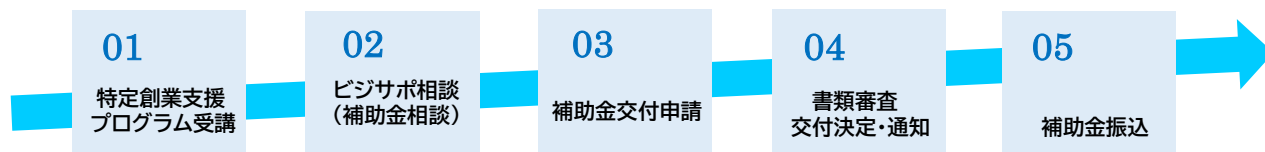
【重要】必ず申請要領をご確認ください(上記の二次元コードよりご確認ください)

申請の流れ（ご利用のコースによって異なります）

開業支援

■ 補助対象者

法人：区内に本店登記地と主たる事業所がある方
個人事業主：開業届を提出しており区内に主たる
事業所がある方
創業後3か月以上5年未満の方

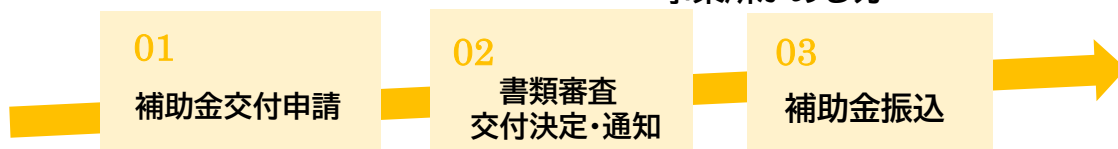


申請前に「特定創業支援プログラム受講」「ビジサポ補助金相談」をお受けいただきます。
※特定創業支援プログラムは、修了までに最低1ヶ月以上かかります。お時間に余裕をもって受講してください。

経営安定

■ 補助対象者

法人：区内に本店登記地と主たる事業所がある方
個人事業主：開業届を提出しており区内に主たる
事業所がある方



補助限度額に達するまで2回ご申請いただけます。（税抜 1万円以上/回）

コラボチャレンジ

■ 補助対象者

複数の事業者が「団体」を形成し、
団体の半数以上が*区内中小企業者であること。

(*法人：区内に本店登記地と主たる事業所がある方 個人事業主：区内に主たる事業所がある方)

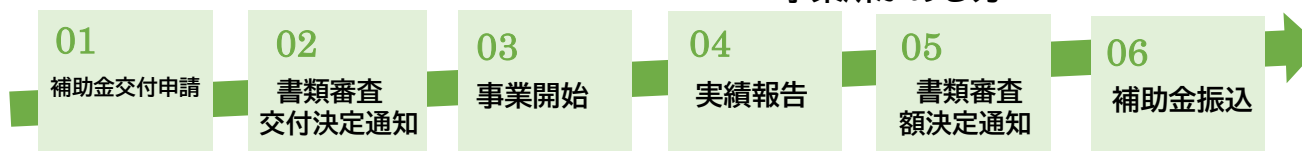


申請前に「ビジサポ販路開拓相談」をお受けいただき、事業計画書をご作成いただきます。

展示会等出展

■ 補助対象者

法人：区内に本店登記地と主たる事業所がある方
個人事業主：開業届を提出しており区内に主たる
事業所がある方



出展前に補助金交付申請を行っていただく必要がございます。

問い合わせ

豊島区 産業振興課 経営支援グループ 補助金担当

TEL : 03-4566-2742 MAIL : A0029099@city.toshima.lg.jp